

株式会社 小俣組 ビジョン

(会社が負う使命や取り組むべきことを整理したもの)

ミッション=社会的使命
(会社の経営理念)

「私たちは、より豊かな生活環境を創造します」

- 建設・介護事業活動を通じて社会に貢献します
- 会社の繁栄とともに社員の生活向上に努めます
- 誠実を旨とし、世の信頼を得るよう努力します
- 建設・介護業界に豊かな未来をめざします
- 企業道の精神に徹し、地域社会に奉仕します

倫理的行動規範

(会社、従業員がいかなる社会的責任を負っているのか明確にしたもの)

- ・法令、社内ルールの遵守を徹底します。
- ・事業活動を行う上で、人の安全確保、健康維持、地域の環境保全を最優先事項として取り組みます。
- ・すべての人の人権を尊重し、性別、年齢、国籍、身体障害の有無等の理由により差別、相手を傷つける行為は行いません。
- ・地域社会の皆様から信頼を得る為、良識ある行動を徹底します。
- ・各協力業者様とは、常に公平な立場で接し、契約、関係法令、ルールに従い誠実な取引を行います。
- ・社内、社外の機密・営業情報の管理を徹底し、会社又は第三者に重大な損失、損害を与えることが無いよう徹底します。
- ・反社会的勢力・団体に対しては断固たる態度、行動をとり、一切関わりません。
- ・倫理的行動規範、法律等に違反する行為を発見した従業員は、直ちに所属部門長又は関係官庁等に通報・報告を行うことの徹底をし自浄能力を高めます。また通報者、相談者が何らかの不利益をうけることもないよう取り組みます。

地域志向CSR方針

(地域志向CSRへの取り組みを謳った文言)

「当社は、お客様、小俣組全従業員、地域社会の発展の為、目的・目標を設定し事業活動に取り組み続けていきます。また、事業活動を継続し続ける中で関係する、法令・条例・ルールを遵守することを誓います」

- ・お客様に対して、高品質の製品、構造物の提供、より良いサービスを提供することはもちろん、さらに高い付加価値を持ったサービスを提供し続けます。
- ・小俣組従業員に対して、やりがい、働きがいのある職場、安全第一の職場を目指します。
- ・地域社会の皆様に対して、地域社会貢献に従業員が一体となり取り組み、地元横浜の発展に貢献します。

2012年8月6日

代表取締役 小俣 務



YOKOHAMA

「横浜型地域貢献企業」認定証

株式会社小俣組(横浜)

認定番号 24(1)0166

貴社は地域や社会を意識し地域貢献の視点をもって事業活動に取り組み地域と共に成長・発展を目指す企業と認められますので「横浜型地域貢献企業」としてここに認定いたします

有効期限 平成26年9月30日まで

平成24年10月22日

横浜型地域貢献企業認定委員会 名誉会長

横浜市長 林 文子



評価機関 公益財団法人横浜企業経営支援財団

